猿新聞

編集・発行
山村　準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp

シカ急増！！ 個体管理計画

ニホンジカ（以下シカと表記）は、この20年間で9倍近くに急増したといわれています。

シカは太古から狩猟の対象であり、また農林業に被害を与えるなど、人間とかかわりの深い動物で、豪雪地帯を除いて、山地から平野まで多様な自然に適応生息し、広い範囲の植物を採食します。

繁殖力も高く、初産年齢は生育条件に左右され、地域によってかなり差があるようですが、メスは3歳から約10年間、ほぼ毎年、子を産み続けます。条件が良ければ毎年10％以上増えていきます。

群れで生活するため、生息密度が高くなると植生の破壊や、落ち葉まで全て食べ尽くし裸地化を引き起こし、山の崩落の原因にもなっています。

裸地化が生態系全体に大きな影響を与えるばかりか、自らの生息環境を悪化さ農林業被害に繋がっています。

なぜ、シカはここまで急増したのでしょうか。

天敵（ニホンオオカミと狩猟）の不在と暖冬が大きな要因であると思われます。明治時代、私たちはオオカミを絶滅させました。また昭和年代から狩猟人口も年々減少し、加えて近年の温暖化で、シカの死亡率の低下。

天然林に広く覆われていた時代では、大きな木々が光を遮蔽し森林のなかに下草や低木類は育たずシカにとって良い餌場ではなかったのです。

シカは成熟した森林の中ではなく、林冠の開けたところや低木林、草原を餌場として生息していて、そのような場所はきわめて少なかったのです。

ところが、私たちは戦後の経済成長期に天然林を大面積で伐採し、針葉樹の林に変えてきました。

若い造林地には草や低木が大量に繁茂し、20年ほどの間、結果的にシカに広大な餌場を提供していたのです。このような人間のもたらした行為がシカの個体数を急増させてきた大きな要因です。

やがて人工林が成長し、林冠が閉鎖するようになると、林内には光が届かなくなり、林床にはほとんど植物のない状態に変わります。そうなると大面積の人工林は、シカにとって、あたかも砂漠のような場所になってしまい、餌場を無くした彼らは人間エリアに浸入するようになってきたのです。

シカの急激な増加は人間のエゴが原因で、自然のしっぺ返しなのです。

明治時代から昭和初期にかけての捕獲禁止をはじめとする、各種の保護施策は転換期を迎え、現内閣は、シカやイノシシなどを駆除しやすくする鳥獣保護法の改正案を平成26年3月に閣議決定。

生息数を適正規模に「管理」することを目的とした「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」を通常国会に提出しています。

捕獲事業には、民間企業の参入も促すという話も聞こえてきます。

ニホンオオカミやトキの二の舞だけは絶対に起こしてはなりません。

過去に学びながら長期的な視点で対策を考えていくことが重要であると考えます。

夏野菜をサルから守る

サル（野生動物）は、エサの魅力と人の怖さを天秤にかけて畑に浸入します。人の怖さを大きくし、魅力を下げるのが対策の基本。

できる対策は試してみましょう。

サルは視覚動物です。臭覚は人間よりは発達しているそうですが、食べものを捜すときなどには臭いではなく視覚に頼っています。

従って、作物を作付けする場合に、猿に見られないように作付けすることが大切です。

畑、柵の外側は猿の嫌いなもの（トウガラシ、コンニャク、モロヘイヤ、シソ、アロエ、ニガウリ、ゴボウ、里芋）など、猿の好きな物（カボチャ、スイカ、トウモロコシ、ナス、トマト、大豆、ジャガイモ、インゲン、大根、サツマイモ）などを畑の中央部に作付けすることが大切です。

柵にニガウリを絡ませ畑の内側を見えにくくするのも効果があります。

被害対象作物は、地域差があって一概には言えませんが、記述した作物は、全般的に通用する作物です。

スイカ、カボチャなどは立体栽培をして防御しやすくするのも一つの方法です。

なにはともあれ、頻繁に畑に行って人間の縄張りを主張することが大切です。

シカ水稲被害 深水管理

シカが水面から出た稲しか食べない習性に着目して「深水（ふかみず）管理」を応用してシカが稲を食べる害を減らせることが、滋賀県農業技術振興センターの実証研究で分かった。

深水管理は、田植え後の5月初旬から中干し前の6月上～中旬まで、田の水を通常の2～3センチより深い7～10センチに張って苗の大半を水没させる。その結果、1株ずつ比べると、深水管理の田で食べられた株は、葉や茎の減少量が35％にとどまり、深水管理をしない田で被害を受けた株の減少量77％に比べて半減。水田全体で被害を受ける面積も1/3に減った。

（京都新聞より）

写真＝水稲被害。6月2日矢川三谷川にて撮影。

理想の獣害対策 棲み分け

農家は大切に育てた農作物を守る。動物は生きるために食べようとする。農作物被害をなくし、野生動物も安心して生きるためにはどうしたらよいのでしょうか。

これは人類が農耕を始めたときから、つきまとう課題です。

獣害は、農家にとって物理的な問題だけではありません。大事に育てた作物を荒らされたり、繰り返し被害を受けたりする精神的打撃は、計りしれないものがあります。

その結果、耕作を諦めてしまう人もいます。

これが耕作放棄地拡大に繋がっています。

耕作放棄地の増加に伴い野生獣にとって山間地域が生息しやすい場所になるいう、負の連鎖です。

獣害対策の現状は全国的ににみて、十分な成果が出ているとは言いがたい状況にあります。

このため従来の被害対策に加え、人と野生動物が棲み分けのできる森づくりが求められています。

野生動物は、実をつける広葉樹林や食物となる下草が豊富に植生した森林と、姿を隠せる樹林が混在する森林環境を好みます。

戦後、国策で植えられたまま手つかずになっている人工林は、国土の約3割も占めるそうです。

それらの木は植えられてから60年以上となりますが、林業の衰退で人工林は荒廃し、林床に光が入らず下草が一本もない限界状態です。このまま放置しておくと森林の再生は非常に困難になります。

過密した人工林を間伐し、林冠を広げ林床に光を採り入れ、広葉樹の天然更新を促進し林内に実のなる広葉樹が定着できる環境を整備します。

広葉樹は、手を加えずとも環境が良ければ自然に芽吹いて定着します。

山に、野生動物に適した環境を整え、彼らを人為的に追い上げ棲み分けを計って行きます。

再び人間エリアに下りてこないよう、従来の対策に加え緩衝地帯を設置するなど、集落環境管理を一層充実させなければなりません。

獣害の増加要因である収穫残渣や未収穫果実の放置、耕作放棄地など日常の不注意や管理不足など課題が山積しています。

適正数を個体管理で調整することも大事なことです。

時間がかかるかも知れませんが、これが究極の獣害対策です。

サルの出没状況
名張A・B群

指南員報告

6月のサルの動向

A群については、極短期間を除いてほとんどを青蓮寺湖周辺で遊動している。

被害もほとんど発生していないが、一度奈垣でツツジの花弁の採食のため宅地内に侵入したのを確認している。

B群は、自らの遊動域全体を移動している。時々、畑作物などを採食し、被害が発生している。

神屋、奈垣やつつじヶ丘を誘導している離れザルと思われる集団は引き続き同地域を誘導し、家屋や農作物に被害が発生している。最近、上比奈知にも5頭以上の集団が出没との情報もあり、同集団かは不明であるが警戒が必要です。
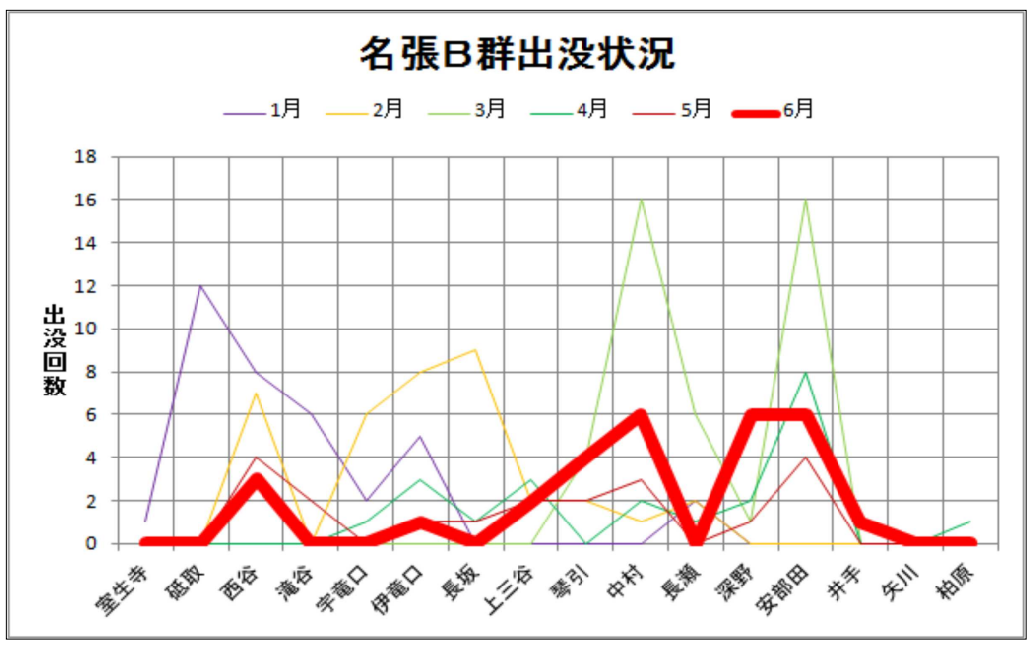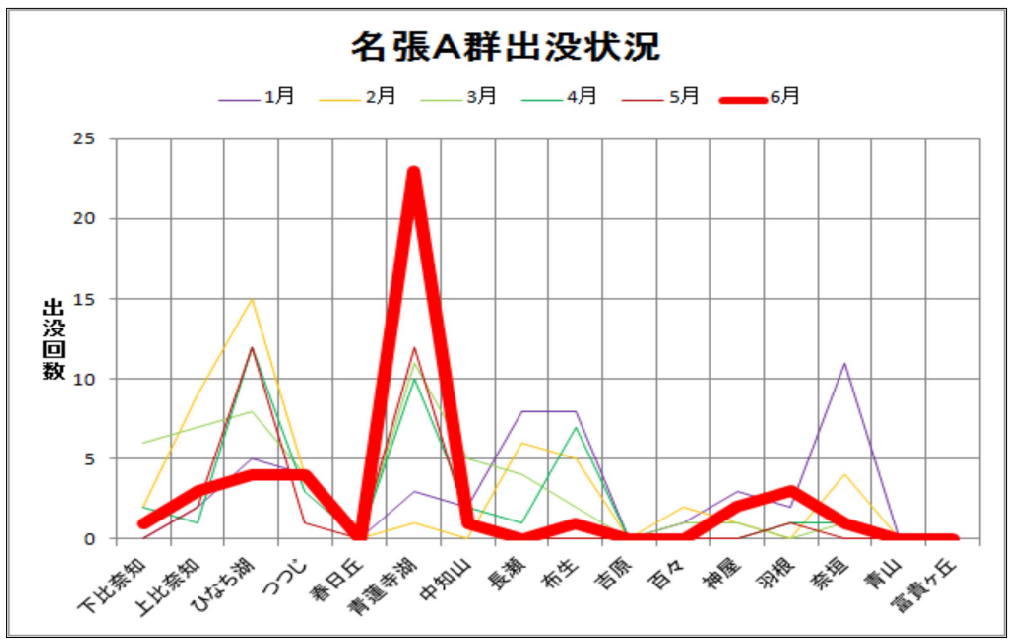
★矢川でもハナレザルのゲリラ的被害が発生しています。5月26日「ヤマダデ」でトウモロコシ被害！。皆さんくれぐれも注意をお願いします。